

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

日本鑄造株式会社

株式会社ダット

2025 年 3 月 19 日

吸収合併に係る事前開示書面

神奈川県川崎市川崎区白石町 2 番 1 号
日本鑄造株式会社
代表取締役社長 鷲尾 勝

神奈川県川崎市川崎区白石町 2 番 1 号
株式会社ダット
代表取締役社長 稲葉 味善

日本鑄造株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社ダット（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2025 年 3 月 19 日付で吸収合併契約を締結し、2025 年 7 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併に際して、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項 該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容 該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容 別紙 2 のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容 該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項 本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本合併の効力発生後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容 事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以 上

吸収合併契約書

日本鑄造株式会社（以下「甲」という）と株式会社ダット（以下「乙」という）は、次のとおり合併の契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併）

第 1 条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という）する。

吸収合併存続会社	神奈川県川崎市川崎区白石町 2 番 1 号 日本鑄造株式会社
吸収合併消滅会社	神奈川県川崎市川崎区白石町 2 番 1 号 株式会社 ダット

（合併の効力発生日）

第 2 条 本合併の効力発生日は 2025 年 7 月 1 日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続が遂行できないときは、甲及び乙が、協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

（合併に際して発行する株式および割当）

第 3 条 甲は、乙の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際して、甲から乙の株主に対する乙の株式に代わる対価の交付を行わない。

（合併により増加すべき資本金等）

第 4 条 本合併により、甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

（財産の承継）

第 5 条 甲は効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（善管注意義務）

第 6 条 甲および乙は、本契約締結後合併期日前日まで、善良な管理者の注意をもって業務を執行し、それぞれの保有する一切の財産の管理、運営をする。

（従業員）

第 7 条 甲は、効力発生日の前日における乙の従業員のうち、甲乙間で別途合意した者を甲の従業員として引き継ぐものとする。なお、甲が引き継ぐ従業員について、退職金および勤続年数については、乙の基準に基づいて算定・通算する。

（合併契約の変更および契約の解除）

第 8 条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日前日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

（協議事項）

第 9 条 本契約に定めのない事項については、甲乙誠意をもって協議し、決定するものとする。

（本契約の効力）

第 10 条 本契約は、甲の取締役会または乙の取締役会の承認が得られないとき、または法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、効力を失う。

本契約の締結を証するため、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有する。

2025年3月19日

甲 神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
日本鑄造株式会社
代表取締役 鷺尾 勝

乙 神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
株式会社 ダット
代表取締役 稲葉 味善

第 68 期 決算公告

2024 年 6 月 17 日

神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号

株式会社 ダット

代表取締役社長 稲葉 味善

貸借対照表の要旨(2024 年3月 31 日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	875,984	流動負債	483,519
固 定 資 産	55,901	固定負債	15,258
		負債合計	498,778
		純 資 産 の 部	
		株主資本	412,609
		資本金	46,000
		利益準備金	3,864
		その他利益剰余金	362,745
		(うち当期純利益)	(38)
		評価・換算差額	20,498
		その他有価証券評価 差額金	20,498
		純 資 産 合 計	433,107
資 産 合 計	931,886	負債・純資産合計	931,886